

令和3年度八潮市一般会計補正予算（第1号）に係る専決処分について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親・ふたり親子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、こうした世帯を支援することを目的とした生活支援特別給付金を支給する予算措置について、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和3年4月14日に専決処分したものである。

補正予算の主な内容

補正前予算規模	32,090,000千円
今回補正規模	59,491千円
補正後予算規模	32,149,491千円

1 歳入

- (1) 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金について予算化する。 59,491千円

2 歳出

- (1) ひとり親世帯等への生活支援特別給付金の支給に係る経費の増額及び予算化する。 59,491千円
- ・印刷製本費 (97千円)
 - ・通信運搬費 (101千円)
 - ・手数料 (308千円)
 - ・子育て世帯生活支援特別給付金対応システム改修委託料 (1,485千円)
 - ・子育て世帯生活支援特別給付金 (57,500千円)

問い合わせ

八潮市企画財政部財政課
電話 048-996-2111 内線306・477